

サンテレコム株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についての周知を図り、育児休業休暇制度を社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成31年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年 4月～ 育児休業休暇制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内WEBなどによる社員への周知

目標2：平成33年 4月までに子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成32年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成33年 4月～ 短時間勤務制度の導入、社内WEBサイトによる社員への周知

目標3：平成34年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成33年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成34年 3月～ 子の看護休暇制度の導入、社内WEBサイトによる社員への周知